

様々なリスクコミュニケーションの事例

報告者：

タイトル：
目的：情報提供（説明）・情報共有・相互理解や信頼感の醸成・合意形成
形式：①媒体作成・HP や印刷物への掲示 ②facebook、twitter 等での情報発信（双方向性） ③講演会・説明会 ④出張講座・意見交換会（双方向性） ⑤個別対応 ⑥研修 ⑦その他 （ ）
日時（回数）：
実施者：行政・事業者（団体）・消費者（団体）・教育機関・その他（ ）
対象者：行政・事業者（団体）・消費者（団体）・教育機関・その他（ ）
概要及び特徴
参考 URL

様々なリスクコミュニケーションの事例

報告者：堀口逸子

タイトル：アレルギー表示検討会
目的：情報提供（説明）・情報共有・相互理解や信頼感の醸成・合意形成
形式：①媒体作成・HP や印刷物への掲示 ②facebook、twitter 等での情報発信（双方向性） ③講演会・説明会 ④出張講座・意見交換会（双方向性） ⑤個別対応 ⑥研修 ⑦その他（ステイクホルダーをメンバーとする非公開の会議）
日時（回数）：平成13年度～平成14年度 毎月1回以上。
実施者：行政・事業者（団体）・消費者（団体）教育機関・その他（ ）
対象者：行政・事業者（団体）・消費者（団体）教育機関・その他（医療関係者・患者）
概要及び特徴 場所：順天堂大学、厚生労働省 内容：平成13年3月に改正された食品衛生法により平成14年4月より加工食品におけるアレルギー表示が義務化されることになり、ステイクホルダー間の議論により、具体的な表示のルール等の基準づくりを行った。議題によっては、それに関わるステイクホルダーを適宜オブザーバーとして参加依頼し、当事者との検討を行った。合意が得られた内容は、研究班で運営する検討会の中間報告及び最終報告書として公表し、患者向け、事業者向けリーフレットの版下を作成した。中間報告は、通知として厚生労働省より自治体に出され、患者向け、事業者向けリーフレット厚生労働省より発行され、現在は改訂を重ね、消費者庁から発行されている。 会議の運営：平成13年度～14年度 厚生科学研究補助金生活安全総合研究事業「食品表示が与える社会的影響とその対策及び国際比較に関する研究」の研究代表者が所属する順天堂大学公衆衛生学教室 特徴：アレルギー表示について、ステイクホルダー（食品原材料メーカー、食品加工メーカー、流通メーカー、患者、患者団体、小児科医（臨床医）、食物アレルギー研究者、検知法開発メーカー、公衆衛生研究者、疫学者等）の置かれている状況や要望を相互に理解しつつ、対話を重ねた。 検討会メンバーを核として、企業向け勉強会を企画・実施し、その後、ステイクホルダーを理事とするNPO法人が発足し、活動を継続している。
参考URL： 中間報告 http://www.mhlw.go.jp/topics/2001/0110/tp1031-1.html リーフレット http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin18.pdf

1-5 食品分野

専門家が中心になって公的な基準を検討した事例

食品表示研究班食品アレルギー表示検討会

- フェイズ 平常時
- 取組主体 行政（国）、専門家（大学、研究機関）、市民（NPO）、事業者（生産者、流通事業者、業界団体）
- 主催者 専門家（順天堂大学医学部公衆衛生学教室）
- 時期 平成13年度～平成14年度
- 場所 厚生労働省の会議室など
- 内容 平成13年3月に改正された食品衛生法により、平成14年4月から加工食品のアレルギー表示が義務化されることになり、厚生労働省の委託を受けて大学が設置した検討会において、その具体的な基準作りが行われた。
- 手法 食品アレルギー表示に関する様々なステークホルダーをメンバーとし、およそ月に1回検討会が開催され、基準作りのための議論を行った。
- 概要
 - ・平成13年度厚生科学研究補助金生活安全総合研究事業「食品分野食品由来の健康被害に関する研究食品表示が与える社会的影響とその対策及び国際比較に対する研究」の一環として食品アレルギー表示検討会が設置された。
 - ・会議を運営した専門家は、当該分野が専門ではなく、運営側も一緒に学びながら進めた。
 - ・アレルギー表示について、それぞれのステークホルダーの置かれている状況や要望を相互に理解しつつ、対話を重ねながら、食品ラベルや食品アレルギー表示制度に関するパンフレット等を作成した。
 - ・平成13年度の検討結果は中間報告としてまとめ、A4で2枚程度に整理した。それを基に厚生労働省が全国都道府県に通達を示しており、リスクマネジメント側の行政との接続が円滑だったと言える。
 - ・検討会メンバーを核としてNPO法人が発足し、食物アレルギーについて一般市民の理解を深め、食物アレルギーに関する問題解決を行うための活動を継続している。
- 参考資料 「食品表示研究班アレルギー表示検討会」中間報告（概要）について
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2001/0110/tp1031-1.html>